

令和5年度夕張市雇用対策等支援事業補助金のご案内

新型コロナウイルス感染症や価格高騰の影響を大きく受けている市内事業者に対して、賃上げ取組支援を含む雇用維持又は人材確保を図るための費用の一部を補助します。

① 賃上げ取組

雇用者に支給する

賃金水準の引き上げ、新たな手当等に要する経費 など

② 雇用維持

雇用維持に必要な

土地、建物、設備、備品等の
購入費 など

③ 人材確保

人材確保に必要な

就職説明会等の出展参加費用
求人広告料 など

①または①と併せて取り組む②・③の経費に対し

30万円を上限に補助します！

①
交付申請

②
交付決定・通知

③
《補助事業実施期間》
事業着手

④
実績報告

⑤
補助金額の確定

⑥
補助金の請求

⑦
補助金の交付

①～②：交付申請書類を申請していただき、内容を審査します。審査後、交付決定を通知します。

③～④：事業計画書に基づき事業を着手していただき、事業完了後、実績報告書を提出していただきます。

⑤：実績報告を審査し、補助金額が確定され、申請者へ額の確定通知書が届きます。

⑥～⑦：交付申請書をご提出していただき、ご指定の口座に補助金をお振込みいたします。

お問い合わせ先・申請書送付先

<夕張市地域振興課 商工観光係>

〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地（4階④0窓口）

TEL：0123-52-3128 FAX：0123-52-1054 E-mail：ybrsyo@city.yubari.lg.jp